

# 履修について

大学での学修は、「**各自が卒業までの目標を定め、自主的に学ぶ**」ということが基本となります。

各自が所属する学部・学科の教育方針に基づいた「教育課程」(大学では「カリキュラム」と呼んでいます。)に従って、履修計画をたて、履修登録をしてください。

この「履修計画をたてる」、「履修登録をする」ために必要となる資料が、『履修要覧』、『Syllabus (シラバス)』、『授業時間割表』、『学修スタートガイド』です。

|                                 |                                                                                                                         |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 『履修要覧』<br>『履修要覧 - 横浜キャンパス共通 - 』 | 「学修の手引き」を含め、各学部・学科の「履修方法」、「教育課程表」や、学修および履修を行ううえで必要となる「学則」、「規程」などのルールや、各種資格取得などの情報を記載しています。(本書)                          |
| シラバス<br>『Syllabus』              | 本年度に開講されている科目の授業内容や年間授業計画などを説明しています。<br>(各学部別になっています。「教職課程」等の資格教育課程については別冊になっています。)                                     |
| 『授業時間割表』                        | どの曜日・時限にどの科目が開講されているかを示すスケジュール表です。<br>(各学科別になっています。「教職課程」等の資格教育課程については別冊になっています。)                                       |
| 『学修スタートガイド』                     | 履修登録を行う際に、いつ、どこで、どのような手続きをしなければならないのかをわかりやすく説明したガイドブックです。<br>(履修に制限のある科目の手続方法や、履修登録に関する注意事項などが載っています。履修登録期間中は携帯してください。) |

以上の資料を熟読し、履修計画・履修登録に誤りのないようにしてください。**わからないことがあれば、そのままにせず、「クラス担任者」や「学部大学院課」を訪ね、相談してください。**

## 1 教育課程(カリキュラム)の構成

本学(横浜キャンパス)で開設されている教育課程(カリキュラム)は、「共通教養科目」と「専攻科目」から構成されています。また、各種資格取得(教職、学芸員など)を目的とした「資格教育課程科目」を別途開設しています。

### ●共通教養科目(2014年度入学者に適用)

共通教養科目は、全学部の1年次から4年次を対象とした全学共通科目であり、「共通基盤科目」と「共通テーマ科目」から構成されています。

#### 「共通基盤科目」

「共通基盤科目」は、幅広い分野にわたる教養や基礎的学力を身に着けるための科目として、「FYS」、「外国語科目」、「人文の分野」、「社会の分野」、「自然の分野」、「人間形成の分野」から構成されています。

このうち、「外国語科目」は、「英語」、「ドイツ語」、「フランス語」、「スペイン語」、「ロシア語」、「中国語」、「韓国語」、「日本語」(「日本語」は留学生および帰国生徒等が対象となります)が開講されています。

#### 「共通テーマ科目」

「共通テーマ科目」は、2014年度に新設された科目です。現代社会における市民の生存、生活、活動にかかわる諸課題を上げ、既存の学問分野に収まりきらない学際的な科目として、5つのサブテーマに基づいた科目で構成されています。

### ●専攻科目

各学部・学科の専門知識を身につけるために、基礎・基本から応用へと段階的に進めていけるように科目が構成されています。

## 2 資格教育課程について

各種資格を取得するための課程で、本学には次の課程が開設されています。

|             |                       |
|-------------|-----------------------|
| 1 教職課程      | 教育職員免許状を取得するための課程     |
| 2 社会教育課程    | 社会教育主事の基礎資格を取得するための課程 |
| 3 学芸員課程     | 学芸員の資格を取得するための課程      |
| 4 日本語教員養成課程 | 日本語教員を養成するための課程       |

詳細については、1年次にのみ配付される『資格教育課程履修要覧』、『資格教育課程 Syllabus (シラバス)』を参照してください。

なお、資格教育課程科目には、卒業・進級要件に算入されない科目がありますので、各自適用の教育課程および資格教育課程の内容をよく理解して履修する必要があります。

## 3 大学院特別科目等履修制度について

この制度は、本学大学院の授業科目を学部生のうちに履修し、本学大学院に進学後に、定められた範囲内で大学院の修了要件単位数として認定される制度です。詳細は、学部大学院課で確認して下さい。

### 応募可能な学生

成績優秀者な学部4年次生のうち、本学大学院に進学を予定している者に限ります。

### 履修できる科目および履修できる単位数

各専攻が許可した科目のうち、定められた単位数に限り履修可能です。

### 修得した単位の取り扱い

この制度によって修得した単位は、学部の卒業要件単位数には含まれません。

## 4 授業科目の区分

授業科目は、「教育課程表」上で「必修科目」、「選択必修科目」、「選択科目」、「関連科目」、「自由選択科目」、「基礎科目」などに分類されて配置されています。この分類を授業科目区分といいます。

|          |                                                                                                                                 |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 「必修科目」   | 必ず学ばなければならない科目です。その科目の単位を修得しなければ、「卒業」できません。                                                                                     |
| 「選択必修科目」 | いくつかの科目の中から必ず選択して学ばなければならない科目です。一定単位を修得することが「卒業」の要件となっています。                                                                     |
| 「選択科目」   | 自分の希望・将来を考えて自由に選択できる科目です。一定の単位を修得することが「卒業」の要件となっています。                                                                           |
| 「関連科目」   | 各学部・学科が「他学部・他学科開講科目」および「資格教育課程に関する科目」から履修を認めている科目です。修得した単位の一部が、卒業に必要な単位として算入できる場合があります。(学部・学科によって異なりますので、各学科の「教育課程表」を参照してください。) |
| 「自由選択科目」 | さまざまな教養的知識と幅広い専門的知識を身につけるために授業科目区分の枠を越えて横断的に選択することができます。(特定の学部・学科に配置されているので、各学科の「教育課程表」を参照してください。)                              |
| 「基礎科目」   | 専攻科目のうち専門を学ぶための前提、基礎となる科目で、1・2年次で履修するようになっています。学科によっては、必修・選択などの区別があります。                                                         |

## 大学における学修制度は、「単位制」です。

単位制とは、それぞれの授業科目について所定の時間を履修し、試験その他の方法によって合格と判定されたとき、その授業科目の単位が与えられる制度です。

また、1年間の授業期間は前学期と後学期に分かれており、各授業科目の授業は前学期、後学期各15週、通年で30週の授業期間になっています。

単位の計算方法

神奈川大学学則第11条を参照のこと

本学での各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間以外に必要な学修等を考慮して、次の基準によって単位を計算しています。  
なお、授業時間割上の1時限は90分授業ですが、制度上の2時間と見なします。

|                                              |                           |                                 |                                |
|----------------------------------------------|---------------------------|---------------------------------|--------------------------------|
| 1. 講義および演習については、15時間から30時間での授業をもって1単位としています。 |                           |                                 |                                |
| 単位計算の参考例                                     | 単位数<br>(単位数に必要な時間数)       | 必要授業<br>時 間 数                   | 授業時間外に要求される<br>毎週の学修等の時間       |
| 15時間で1単位とする<br>通年科目                          | 4単位<br>(45時間×4<br>=180時間) | (15時間×4単位)<br>60時間<br>(2時間×30週) | 4時間 $\frac{180時間 - 60時間}{30週}$ |
| 15時間で1単位とする<br>半期科目(前期または後<br>期集中科目)         | 4単位<br>(45時間×4<br>=180時間) | (15時間×4単位)<br>60時間<br>(4時間×15週) | 8時間 $\frac{180時間 - 60時間}{15週}$ |
| 15時間で1単位とする<br>半期科目(前期または後<br>期科目)           | 2単位<br>(45時間×2<br>=90時間)  | (15時間×2単位)<br>30時間<br>(2時間×15週) | 4時間 $\frac{90時間 - 30時間}{15週}$  |
| 30時間で1単位とする<br>通年科目                          | 2単位<br>(45時間×2<br>=90時間)  | (30時間×2単位)<br>60時間<br>(2時間×30週) | 1時間 $\frac{90時間 - 60時間}{30週}$  |

|                                                                                                                                                                                  |  |  |  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|--|
| 2. 実験、実習および実技の科目については、30時間から45時間での授業をもって1単位としています。<br>これは、実験のように実験後のデータの整理、実験結果についてのレポートの作成など教室外での相当の学修が必要と認められるもの、実技のように自習の必要のないものなど、授業の内容・方法を考慮して単位を定めるため、必要授業時間に幅をもたせているためです。 |  |  |  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|--|

大学を卒業するため、あるいは上位年次に進級するためには、各学部・学科で定められた「卒業要件単位数」を修得しなければなりません。卒業や進級に必要な単位数等は、各学科の「教育課程表」に記載されていますのでよく読んで理解してください。